

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第705号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成28年10月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

第2回理事会開催(9月6日)

理事20名、監事2名出席して、本年度第2回の道育成会理事会を道民活動センターかでの2・7で開催しました。主な議案と審議結果は次の通りです。

○新事務局体制を確認

病氣療養のため小池事務局長が8月31日付で退職。9月1日付で元旭川大保健福祉学部教授の白戸一秀氏を事務局長として任用しました。同氏は事

務局次長として北海道社会福祉協議会にも長く勤務されていた方です。

○第61回全道大会旭川大会を総括

旭川市の青木理事から全道・旭川大会の実行委員会報告を受け、成果と課題を協議しました。大会式参加は461名、分科会は会員・本人を合わせて603名、ボランティア・協力者は150名を超えました。

道役員と地元実行委員が連携して分科会が活発に行われたこと、新しい試みとして大会2日目に本人大会を開催して充実させたことなどが成果。とくに一般公開とした第1分科会「療育と教育」(会員)やチャレンジド

(本人)が好評でした。本人・家族の受付体制などの運営問題、参加者の減少傾向への対応や次期開催地向けた大会マニュアル作成などが課題とされました。

1. 市町村事業助成

- 障がい児等自立支援研修事業
採択31市町村:総額2,309円
- 自立支援たのしくくらす研修事業
採択7市町村:総額600千円
- 地域活動支援事業
採択5市町村:総額150千円
- 地域生活プログラム事業
採択17市町村:総額703千円
- 生活文化教室開催事業
採択15市町村:総額573千円
- ピアカウンセリング事業本人の会:年2回共催(6月旭川、2月札幌)

2. 支部活動助成

- 育成会拡大活動ブロック助成事業
採択5市町村:総額453千円
- ブロック地区育成会活性化対策事業
7ブロック:総額310千円

3. 全国手をつなぐ育成会連合会研修等助成事業(全国予算2,200千円)

北海道申請なし:1事業上限20万円
(随時審査:12月22日締切)

○市町村事業・支部活動助成を採択

本年度の地域福祉振興3事業、社会活動推進3事業、支部助成2事業について、82市町村7ブロック、総額約550万の申請の採択を確認しました。

(別表参照)なお、支部助成事業はまだ予算の枠があり、全国育成会連合会の研修助成事業は12月まで受付けますので、事務局迄ご相談ください。

○会長表彰規定を改正

6月の表彰選考委員会の協議を踏まえ、次により被表彰者の範囲について改正しました。

(1)自立更生者の被表彰者の範囲

現行…「10年以上一般就労の実績を有する」

改正…「10年以上一般就労または



それに準ずる実績を有する」

(2) 自立更生援護者の感謝状の対象

現行…「10万円相当以上の金品を寄付」

改正…「50万円相当以上の金品を寄付」

○平成29年度全国育成会連合会全国札幌大会の開催準備進む

6月の準備会議を経て、道と札幌市の育成会で協議をしてきたが、9月28日に第1回実行委員会を開催し、本格的な準備を加速させることになった。実行委員会事務局は札幌市育成会に置く。全国連合会とも調整を行い、12月の理事会には大会の全体像をお示しする予定です。

○災害時の対応を協議―活性化委員会でも検討継続を確認

今夏の相次ぐ台風上陸は本道に甚大な被害

をもたらしましたが、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げるとともに、すみやかな復旧をお祈りします。

理事会では、出席理事からアンケートを取り、被災状況と被災時対応の諸問題について協議しました。建物・設備への浸水や破損はありましたが、幸い人身の被害は確認されませんでした。

今回の災害については、行政のいち早い対応があったとの評価がある一方、避難誘導等の情報が各世帯にうまく伝わらなかったという指摘もありました。これからの災害対策については、避難誘導等の情報や連絡誘導の体制づくりと地域との連携などが挙げられましたが、災害対策基本法に定める「避難行動要支援者名簿」の作成や「福祉避難所」の設置などについては、まだ地元行政との連携が十分でないことも明らかになりました。札幌市育成会では、10月に本人と家族の「避難所体験」を企画しているとの報告もありました。

これから予想される災害への育成会の対応について、活性化委員会で検討することを確認しました。

第61回 全道大会旭川大会分科会報告 (大会速報より抜粋―9月号から続く)

第3分科会「暮らしの場」

「重度グループホームの必要性について」高齢化に向けての課題」「豊かな暮らしを目指した支援とは…」をテーマに4名の方から提言がありました。

提言1「当麻のグループホームにおける実践」

(社会福祉法人当麻かたるべの森)

地域生活主任 高田 裕斗氏

当麻かたるべの森は法人設立の際に当事者の親御さんと構想を立て、法人運営に取り組んでおります。事業所で生産しているパンを当麻町のふるさと納税のお返し品としています。また、地域のスポーツ大会の副賞として町産の木材を使用した盾やトロフィーの作成を行っており、町や支庁と連携した取り組みの中で当事者が活躍する場を広げる事が出来ていると感じました。

同法人では地域居住の推進としてグループホームを運営しており、重度向けグループホーム2棟について紹介されています。発表されたスライドから、グループホームは構造的



にシンプルな作りで、それぞれの居室が単体で生活できるように設計されていました。

支援体制は4名の入居者に対して入浴や夕食、朝食の時間帯においては最大3名の配置を行っており、高田氏の話されている「安定した暮らしが自分らしい暮らし」につながると感じました。「地域」で自分の暮らしが出来るということが保護者にとつての「介護負担軽減につながる」と話されています。

提言2「訪問系サービスについて」

（社会福祉法人鷹栖共生会柏の里

デイセンター 藤原 雅子氏）

訪問系サービスは一人一人に対して、本人の希望に沿った支援が提供でき、1か所の事業所だけでは対応しきれないニーズについても複数事業所を利用することにより、充実した生活を送ることが出来る。本人が楽しかったと感じられるような支援を心掛けている話されています。課題についても提言されており、ヘルパーの育成や人材不足、行動支援者の養成等にかかる時間的コスト、有償移送についても車両の整備や送迎中の支援費が算定されないこと等、たくさんの課題を抱えています。「行きたいときに、行きたいところへ、行きたい人と」を目標に支援をしていきたいという言葉が印象的でした。

提言3「養護学校から地域へ」

（旭川働く仲間の会 佐藤 晴美氏）

当事者の声として提言がありました。小学校から高校まで養護学校の寄宿舎、卒後は施

設にて生活してきており、人生の多くは集団生活をして過ごしてきたことから自由がなく、辛い思いをしてきました。釧路で一人暮らしをする中で時間は掛かったが、出会った支援者と打ち解けることができるようになり、支援を受けながら色々な事を少しずつできるようになりました。大切な事は信頼できる支援者との出会いだと話されています。

提言4「日常生活に楽しみを」

（旭川手をつなぐ育成会 武田晴美氏）

家族の立場から提言として、同居している44歳の息子さんが移動支援を使い、経験を積んでいった中で見られた変化について具体的なお話がありました。今まで行っていなかったような余暇や様々な経験を重ねたこと、支援者との出会いによって、目的をもって一人で出かける事が出来るようになったこと、本人の世界が少しずつ広がり、楽しみが増えたことが嬉しいと話されています。

参加者の声

たくさんの方の参加者より質疑をいただきました。提言のあったグループホームの広さや具体的な費用についてたくさんの方が寄せられています。また、訪問系サービスについては「サービスが発展してきたことで非常に助かっている。末永く頑張ってもらいたい」との意見も挙げられています。

当事者の佐藤氏には、一人暮らしのきっかけやその時の就労について、武田氏には移動支援にかかる費用に対しての疑問等、参加者

のみなさんから具体的な質問がありました。当事者や家族の勇気を持った取り組みに感心させられたとの意見が挙げられています。

助言者から

（北海道手をつなぐ育成会

理事 森本 千尋氏）

助言者のから、近年高齢化や暮らしといった事が非常に注目されており、喫緊の課題となっている。65歳を待たずに特別な支援を必要とするケースが後を絶たないが、現時点では支援体制の枠組みがないことについて育成会として訴えていきたいと話されています。また、豊かに生きるとは制度を使って暮らしていくことであり、サービスを使って出来なかった事が出来るようになっていくこと、その幅が広がっていくことが豊かに生きることにつながると話されています。

助言者の日向氏から、こだわりは、きれい好き、几帳面、強い責任感：物事をプラスの側面でもとらえる力が福祉事業者に問われていると話されています。

全国で12万人が入所施設で暮らしており、安心安全な生活を担保し、合理的な配慮を進めていく必要があります。現在の制度では親御さんの協力が必要であるが、全国どこにいても一生涯安心して暮らせる地域づくり、資源づくりが必要だと話されています。

第4分科会「育成会活動」

「親亡き後の安心」「育成活動の活性化」「本人活動の発展」の3つにテーマで発表と討論

を行いました。利用者・保護者・関係者等を取り巻く環境は、刻一刻と変化していきます。その中でも、熱き想いを忘れないことで、道は開けると実感しました。

発表① 中富良野町手をつなぐ育成会監事

中村 弘子氏

中富良野町手をつなぐ育成会会員は、現在13名。会員の高齢化・会員数の減少等、様々な問題に直面し、打開策もないままですが、会員同士年齢が近いこともあり、仲が良く活動を続けています。子ども達も学齢期を終え、それぞれ入所・通所・一般就労と進み、親子共に落ち着いた生活を送っています。

我が子の自立・将来について、考えてもいませんでしたが、親元から通っている事を考える良い機会なのではないかと思

い、提言者の話を受

けました。親

亡き後の心

配を少しで

も解消した

い気持ちで

いますが、親

としての希望

と子どもの

希望は違

います。自立



とは一人一人状況が違い、型にはめられるものではありません。親として少しずつ成長している本人に対し、少しでも自分のことは自分で出来る力を身につけられるように努めていきます。最後になりましたが、社会の皆が共に生きていける社会は可能だと思います。

育成会発表② 旭川手をつなぐ育成会会長

源 紀一氏

旭川手をつなぐ育成会の設立は昭和32年6月、今年で59年目になります。育成会活動の現状は、財政基盤確立のためのイベントで多くの方に参加いただいています。広報誌発行で会員の皆さんに情報提供、研修会の企画実施やHPも開設して広報活動をしています。

法人後見事業と権利擁護に関する取り組みについては、市の後見支援センターとの連携を図っています。会員高齢化と役員のなり手不足は深刻です。若い世代の親達は、インター

ネットの普及で団体に入らずとも情報が得やすく、仲間同士でサークルを作り、悩みを共有する傾向があります。若い親でも将来に

対する不安は同じであり、育成会の役割として

悩みの共有や情報の発信が必要です。今後の

課題として、学校や関係機関と連携していく

ことが重要です。会員に必要とされる育成会

活動とは、「ともに生きる」社会の実現です。

誰でも必要な時に必要な情報が得られ、頼れる育成会が必要です。

育成会発表③ 名寄心と手をつなぐ育成会

事務局長 長谷川まゆみ氏

名寄心と手をつなぐ育成会は昭和38年に設立、今年で53年目を迎えます。名寄市内に2つの社会福祉法人を開設後、58年に母親部会を発足し、本人部会を開設しています。

障害児者対象の事業活動としては、支援学級児童生徒対象行事や福祉活動関連機関行事への参加、地域参加行事や本人部会活動行事を行ない、会員間の親睦や研修も積極的に行なっています。

育成会活動の活性化は、事業展開拡充や地域活動への積極的参加、名寄市機関センター等との連携です。本人部会主催の行事等を「利用者のため、成長のため」と言った目的の明確化も重要です。

今後は、ともに生きる社会の実現に向けて、研修会や関係機関との連携を深め、より良い地域づくりをしていきたいです。まとめとして、笑顔が共通の宝、働く喜びと社会参加、地域で生きる力を育む取り組みを思いやりと絆で進めていきたいです。

本人発表④ 函館いかす会会長 山本修氏

函館手をつなぐ育成会（本人部会：函館いかす会）で私が育成会活動を始めたのが2000年4月、今年で16年になります。全国的にもこんなに長く会長を務めている人はいないと思います。一番の活動は、全日本育成会と国際支援機構JICAの依頼でタイ王国に本人部会を立ち上げるための短期専門家として派遣された事です。その後、東日本大震災に遭われた仲間への募金活動を始め、北海道育成会事業へ被災した仲間たちを招き、被災

体験を伝える活動をしています。本当に良かったと思います。北海道では、東北の当事者を繋ぐ「東北・道南障がい当事者連絡協議会、函館疾風の会」を2012年12月に設立、北海道にある北風の会と併せ、2つの当事者連絡協議会があります。ぜひ活用してください。最後になりますが、今年熊本で大きな地震があり、大勢の障がい当事者が不慣れた生活を余儀なくされています。ぜひ募金の協力をお願い致します。

それぞれの発表後、広瀬利博氏（北海道手をつなぐ育成会理事）の司会により、久保厚子氏（全国手をつなぐ育成会連合会会長）、佐藤春光氏（北海道手をつなぐ育成会副会長）の助言を頂きながら進行しています。話題の中心は子どものために一番良い方法という視点で、「就労について」では、家庭・事業所・行政の連携、「育成会事業展開」では、具体的な販売方法等、「育成会のあり方」「全国・全道・地方の育成会の活性化」「本人像を理解してもらうための関係機関への働き掛け」「障がい者のための防災」「障がい者の権利擁護について」等次々と活発な質問や意見がフロアよりありました。提言者の笑いを交えた受け答えや助言者の熱心な受け答えに、参加者の皆さんは、笑いを交え、真剣な面持ちでメモを取りながら聞き入っています。

第5分科会「権利擁護」

社会福祉法人鷹栖共生会松平昇三常務理司会事の司会で、「差別解消法と合理的配慮」の講義を受け、「地域のコミュニティーを通

して権利擁護を考える」「地域づくりに取り組む中で親としての役割を考える」をテーマに話し合われました。

フロアの皆さんと質疑応答、意見交換を行いながらの分科会でした。我が子を想う熱い気持ちに胸を打たれました。権利擁護の視点から、誰もが自分らしく輝いて生きられる社会・地域づくりを目指していきます。

講義「差別解消法と合理的配慮について」

（社会福祉法人札幌緑花会理事 光増昌久氏）
光増氏からは差別解消法と合理的配慮について、資料とともに説明をして頂きました。

正式名称は、『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』です。具体的に、車いす方が入口に段差あるレストランの入店を断られてしまう、障がいがある理由に不当な扱いを受けにくいことです。行政には義務付けですが、民間は努力義務です。

北海道には、解消法のわかりやすいパンフレットを作成しています。本人活動団体から意



見を聞き取り、理解しやすい内容になっています。

アドホック委員会（国連）では知的障がいの当事者が役員として活躍していますが、我が国の障害者施策委員会には精神障がいと知的障がいの当事者が入っていません。

全国各地にて、福祉事業所やグループホーム設立にあたり、地域住民からの反対運動が相次いでいます。地域住民へ理解を求めるための啓発運動を行政と一緒にやっていく必要があります。

障害者総合支援法に改正に向けた問題として、自宅や一人暮らししている方にとってサービス受けづらい、65歳を迎えたときに、介護保険への移行など、30年3月まで議論が必要です。当事者はもちろん、親の立場にも配慮した改善が必要です。

提言1「独立型社会福祉士が取り組む権利擁護実践」

（NPO法人たかす社会福祉士事務所 ばとん 代表理事 西中裕一氏）
社会正義と権利擁護の精神で4年前から独立型社会福祉士として活動しています。

主な業務内容は成年後見の受託、計画相談、ケアプラン作成、地域づくり（社協）等です。鷹栖町では、誰もがより良く生きるために、成年後見の勉強会やたかすおせっ会（福祉懇談会）があります。

当事者が、自分らしさを大切にしながら生き生きと生きるため支援をチームで行い、地域で安心して生きるための、まちづくりを目

指しています。

(実際の支援事例の紹介も頂きました)

提言2 「地域づくりに取り組む中で親としての役割を考える」

(旭川手をつなぐ育成会 三上尋美氏)

鷹栖町在住であり、息子が鷹栖共生会を利用しています。

鷹栖町社協の協力で『たかすおせっ会』を立ち上げて、福祉やまちづくりの懇談会、茶話会を企画、運営を行っています。

提言3 (札幌みんなの会会長 三浦正春氏)

札幌みんなの会会長、北風の会(当事者運動連絡協議会)の会長も行っていきます。

育成会の本人決議を22回、行ってきました。決議が紙だけで終わらないよう、設置要綱ができました。

明日の朝、仲間と一緒に決議文を配ります。今後も親の会と話し合いして、私たちの意見をしっかりと伝えていきます。

今年の活動として、法人後見とエンディングノートの2分野について、別れています。私はエンディングノート担当しており、皆がより良く使いやすい鷹栖版を目指しています。

助言 (元旭川大学教授 白戸一秀氏)

差別解消法について、我々は制度を利用して、問題や納得できないことについて解決を見出さなくてはなりません。声をあげて代弁していきましょう。

やまゆり園殺害事件の加害者の声明文に

「保護者の疲れ切った表情、職員の精気のない瞳：」とあります。福祉現場や希望を語り、夢を語る場所でなければなりません。親の会の活動を含めて、原点に立ち返り、共生社会を目指し再出発しなければなりません。

平成28年度

障がい者授産施設・通所事業所

作品パネル展

8月29日～31日に北海道庁1階道政広報コーナーにおいて、恒例の事業所作品パネル展を開催しました(写真参照)。本会、道精神障害者家族会連合会、道社協・北海道障がい者就労支援センターの事業所が参加。パンや

焼き菓

子、手工

芸品、バ

ッグ、雑

貨等の

作品を

展示・販

売しまし

た。開催

結果は次

の通りで

すが、販

売数・販



全国手をつなぐ育成会連合会

文部科学省に対する要望

平成28年9月6日、全国連合会は、「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」より出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」の実施を引き続き期待して、特別支援教育等(幼児教育・初等中等教育・高等教育・職業教育等)について次の要望をしました。

1. 障害者権利条約、障害者差別解消法の教育での対応

○インクルーシブ教育における障害理解・啓発についてのさらなる促進

なりました。来年も8月末～9月上旬の開催を予定しています。

・来場者数 1, 164人

(H27 1, 191人)

・販売数 1, 364個

(H27 1, 149個)

・販売額 338, 736円

(昨年度 334, 059円)

当会会員出展は次の通り―地域活動支援センターさくらんぼ(札幌)、工房こぶし・いこい(岩見沢)、ワークセンター栗の木(栗山町)、つむぎの家(砂川市)、フロンティア、ワークセンターるーぷ(白老町)、ワークセンターはまなす、とつた共同作業所(帯広市)、虹の家(白糠町)、サン・フラワー(釧路市)、C O K O R O 3 5 7 (新ひだか町)。

- 合理的配慮協力員配置による成果の検証と、全公立学校への配置
- 2. 障害理解と障害者虐待防止への対応
 - 教育分野における障害者虐待防止法の対象化と現状対応の周知・啓発
- 3. インクルーシブ教育システムの構築とその他の条件整備
 - 障害者基本法に示されるインクルーシブ教育の更なる推進
 - 地域の学校での要支援児童への情報提供について
- 特別支援教育コーディネーターのスキルアップと専任化
- 特別支援学校のセンター的役割の明確化と地域教育ネットワークの推進
- 4. 個別支援計画が生かされる基礎的な環境の資質向上への対応
 - 「個別教育支援計画」の義務化に向けた対応
- 5. 教職員の増員と資質の向上および介護員・補助員等の制度化
 - 特別支援教育教職員等の資質向上を活用した公立小・中学校特別支援学級教員の資質向上
- 6. 個別のニーズにあった教育の保障
 - 発達障害の可能性がある児童生徒等に対する支援事業の継続・充実
 - 発達障害の児童生徒の増加への対応
 - 発達障害児、特に知的障害を伴わない場合の進路保障について
- 7. 普通高校に特別支援教育コースの設置
 - 普通高校に特別支援教育コースの設置

- 学校現場への専門家の配置
- 8. 教育環境の改善・拡充について
 - 地域の学校に通いやすい環境整備について
- 9. 放課後・長期休暇等の対策の強化について
 - 障害のある子どもの放課後・長期休暇等における安全で安心な暮らしの確保
 - 放課後等デイサービスのガイドラインの活用
- 10. 自立・社会参加に向けた高等学校段階における特別支援教育の充実
 - 卒業後の社会参加に向けて
 - 卒業後のためのキャリア教育・職業教育の実施と専門性のある教職員の専任配置
 - 卒業後の進路先への多様な視点
- 11. 多様な学びの場、あるいは生涯教育としての充実・展開について
 - 文化的・芸術的な面での教育の充実

全国知的障害児者生活サポート協会 北海道ブロック会議開催(9月14日)

本年度の全国知的障害児者生活サポート協会の北海道ブロック会議が9月14日、札幌市育成会活動センター「いんくる」で開催されました。道協会畑中会長、札幌市協会奈須野会長の挨拶に続き、全国協会や保障制度の運営を担当するA I U損保会社、(株)ジェイアイシーを含めて、制度の普及や事業の実施状況を確認し、今後の事業について協議を行いました。全国協会の片桐宣嗣副理事長(写真中

央)からは、総合補償制度は単なる保険ではない、あくまでも育成会活動と提携した地域生活をサポートしその可能性を広げる社会貢献事業であることが強調されました。



今後の予定

特別研修(道内3会場)

講演「ともに暮らす」講師…小林繁市様

(1)新ひだか町…10月14日(金)…13時30分開催

※申込先0146-43-3110

(2)帯広市…10月24日(月)…10時30分開催

※申込先0156-63-3033

(3)美幌町…10月30日(日)…10時開催

※申込先0152-73-6567

(十勝連協池田様方)

(グランベリーマーケット洋裁店様気付)

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

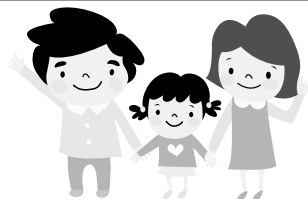
広告

ぜんちの こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険（2015年創設）

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償
(弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
関東財務局長（少額短期保険）第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

http://www.z-kyosai.com/

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険（2016年2月現在の内容です。） （知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット）

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金（付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金）

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき（国内外補償）

個人賠償責任保険金：1億円または3億円（1事故あたり支払い限度額）

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先）株式会社ジェアイシー北海道支店
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目
8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>
TEL：011-221-7009 FAX：011-221-1704
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

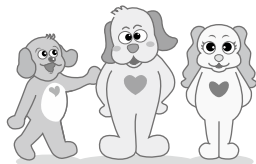
引受保険会社）AIU損害保険株式会社札幌支店
〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目
1-1 日本生命札幌ビル17階
TEL：011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

北海道知的障害児者生活サポート協会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内
TEL：011-251-0855 FAX：011-251-0804
(A-000623 2017-02)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
I・LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡（葬祭費用）を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!!（50万円限度）
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡（葬祭費用）… 50万円	
病 気	入院（30日限度）… 3,000円
	入院差額ベッド代（30日限度）… 1,500円
	入院手術一時金（1人1回・1歳未満）… 1万円
ケ ガ	後遺障害 …… 50万円（限度）
	入院（1事故180日限度）… 3,000円
	通院（1事故90日限度）… 1,500円
ガ	手術費用 …… 3万円（入院中） 15,000円（その他）
	第三者賠償（免責なし）… 1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当：石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**